

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1159号

令和7年国勢調査を実施します

国勢調査は、行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われるものです。

【調査基準日】令和7年10月1日(水)

【対象】令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯

9月上旬から調査員が訪問し、調査資料を配布します。紙の調査票への記入もしくはインターネット回答にご協力をお願いします。紙の調査票は、基本的には調査員が回収に伺い直接提出していただきますが、郵送による提出も可能です。

今回の調査結果は、全国・都道府県・市区町村人口・世帯数別に来年公表されます。その後、年齢別人口、世帯の状況などの都道府県・市区町村別の詳しい統計が、都道府県ごとに順次公表されます。国勢調査の人口は、選挙区の区割り、地方交付税の算定の基準などの法定人口として利用されます。

また、男女・年齢別人口、産業別人口、昼間人口、高齢者世帯などの統計は、国・都道府県・市区町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として私たちの暮らしに役立てられます。

国勢調査を装い、世帯を訪問して記入した調査票

をだまし取ったり、電話や電子メールで個人情報を知り出す「かたじけなく調査」にご注意ください。調査員は顔写真付きの調査員証と腕章を必ず身に付けています。

また、調査票提出後に、記載内容に不明な点があり電話による確認を行う場合を除き、電話や電子メールで調査を依頼することはありません。不審な電話や訪問を受けたときは役場までご相談ください。

【問い合わせ先】

総務課 電話 76・22233

国勢調査コールセンター

電話 0570・07・2020

令和8年4月採用予定

嶺北広域行政事務組合

消防職員の募集について

嶺北広域行政事務組合では令和8年度採用予定の消防職員を募集しております。

【採用人数】若干名

【受験年齢】

平成10年4月2日から平成20年4月1日までに

生まれた人

【受付期間】

令和7年9月8日(月)～令和7年10月3日(金)

【第一次試験】令和7年10月26日(日)

試験案内は嶺北広域行政事務組合事務局、役場窓口にて、配布しています。

※嶺北広域行政事務組合のホームページにてダウンロード可。

【問い合わせ先】

嶺北広域行政事務組合消防本部総務係

電話 76・28006

調整給付金(不足額給付金)

支給のお知らせ

政府の物価高騰対策として、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、「調整給付金(不足額給付金)」を支給します。対象となる方には「支給のお知らせ」または「支給確認書(黄色の封筒)」を令和7年7月30日付けで発送しています。「支給確認書」が届いている方は、忘れないように返信をお願いします。

【申込締切】令和7年9月30日(火) 必着

※郵便で返信される場合は、締切日には役場に届くように発送してください。

【連絡・問い合わせ先】

住民生活課住民班 電話 76・2115

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談委員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さまからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で開設される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】9月18日(木) 午前10時から正午

【場所】役場1階 町民ホール

【行政相談委員】筒井 幸弘

【問い合わせ先】総務課 電話 76・2223

簡易水道基本料金の免除について

本町では、物価高騰の影響を受けている町民の皆様及び事業者（官公庁を除く）の負担を軽減する支援策として、水道料金の基本料金を2カ月分、2,720円を免除します。手続きは不要です。

※令和7年8月～9月検針分の2カ月間が対象となります。

・免除となるのは、基本料金のみとなりますので、基本料金を超えた水道使用分（家庭用の場合、使用水量9㎥以上）については対象外となり、水道料金が発生します。

・今回の臨時措置について、本山町水道班からの電話や訪宅はありませんので、詐欺等に注意してください。

飲料水供給施設等運営支援補助金について

簡易水道を利用されていない方に対しても、飲料水施設の運営維持支援として、1世帯当り2,720円を補助します。申請は、①飲料水供給施設を管理する施設管理者が代表で行つか、②個人で給水している方が行つていただけます。

※簡易水道基本料免除・飲料水供給施設補助・個人補助の併用はできません。

【必要書類】

①飲料水供給施設を運営する施設管理者の方は、本人確認ができるもの（運転免許証等）・利用世帯名簿・振込口座が分かるもの（通帳と印鑑（認印可））

②個人で給水している方は、本人確認ができるもの（運転免許証等）・振込口座が分かるもの（通帳

と印鑑（認印可）

※必要書類は、ホームページからダウンロード可。

【申請締切】

令和7年11月28日（金）午後5時まで

【提出先・問い合わせ先】

建設課水道班 電話 76・3917

県民スポーツ月間関連大会・

県民スポーツフェスティバル

2025の参加申込について

高知県から、県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル2025（競技）を開催するとの通知がありました。

競技種目は、左記のとおりです。

- | | |
|----------|------------|
| ① ゲートボール | ② グラウンドゴルフ |
| ③ サイクリング | ④ ソフトテニス |
| ⑤ テニス | ⑥ ペタンク |
| ⑦ ボウリング | ⑧ スカッシュバレー |
| ⑨ クレー射撃 | ⑩ ディスクゴルフ |
| ⑪ ボッチャ | |

競技ごとに申込締切が異なり、締切が最も早い種目は、⑤テニスの9月9日（火）となっています。

②、⑤、⑦、⑨、⑩、⑪については本山町教育委員会が受付窓口となっていますので、参加を希望する場合、お問い合わせください。関連書類（一式）をお渡しします。

皆さまからの申し込みをお待ちしています。

【問い合わせ先】

教育委員会社会教育班 電話 76・2084

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は事前予約制となっていますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】 9月19日（金） 午後1時～午後3時

【場所】 本山町役場 1階 もこやまホール

【対象者】

○障害や病気のある方で、

・一般企業への就職を目指す方

・就労の継続や生活に不安のある方

○障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆづあい」

電話 088・854・9111

無料合同労働相談会を開催します

パワハラ、退職、解雇といった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士などの専門家が面談又は電話により相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。相談は事前予約優先、先着順です。

【相談日時】 10月31日（金）午前10時～午後5時

【面談場所】

高知県庁北庁舎（高知市丸ノ内2・4・1）

※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

【予約受付期間】 10月28日（火）午後5時まで

【予約申し込み・問い合わせ先】

高知県労働委員会事務局

電話 088・821・4645

令和7年度無料調停手続

相談会のお知らせ

調停は、国民の皆さまが民事や家事のトラブルで困った際に、裁判所において非公開で話し合いによる解決を基本として行われます。手軽で、早く、安く、プライバシーが守られるだけでなく、調停が成立した場合、裁判による判決と同一の効力が生じる制度です。予約は不要ですので、当日直接無料手続相談会場へお越しください。

【相談内容例】

◆民事問題

損害賠償（慰謝料、交通事故等）、金銭貸借

立替金、建物明渡、家賃等

◆家事問題

離婚、婚姻費用、財産分与、面会交流、養育費、相続（遺産分割）等

【日時及び場所】

①令和7年9月5日（金）午前9時30分～午後3時30分

※受付は午後3時30分まで

②令和7年9月29日（月）午後1時～午後4時

※受付は午後3時30分まで

①②高知県民文化ホール 1階 第11多目的室

【相談担当者】

民事・家事調停委員（弁護士調停委員を含む）

【主催】高知調停協会連合会 高知地区調停協会

【問い合わせ先】

高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内）

※毎週 月・水・金の午前9時から午後4時まで

【電話・FAX】0888-8872・78884

【メールアドレス】kochichouren@gmail.com

自動車利用に関するアンケート調査に

ご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっています。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いします。

【問い合わせ先】サポートセンター

電話 0120・669・118

※午前9時～午後6時（日、祝日を除く）

意見箱を設置しています

本町では、町民の皆さまに満足のいただける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙にご記入の上、意見箱に投函してください。また、町のホームページからも意見を寄せることができます。ご意見をお聞かせください。

【設置場所】4箇所

・役場1階住民生活課前

・役場2階まちづくり推進課前

・役場3階町民ホール北側

・プフィナセンター入口付近

【問い合わせ先】総務課 電話 76・22233

クレジットカードの仕組みについて

「クレジットカード」とは「信用」という意味で、クレジットカード会社が利用者を信用して代金を建て替え、利用者が後でクレジットカード会社に返済するという契約の仕組みです。危険を理解したうえで上手に活用しましょう。

クレジットカードを持っていると非常に便利ですが、管理や使い方によっては危険な面もあります。デメリットもきちんと理解して、上手に活用することが大切です。

【主なデメリット】

・お金を使っている感覚が鈍くなり、使い方がルールになる。

・手数料や利息がかかることもある。

・不正利用される危険がある。

・カードに内蔵された情報が盗まれる危険がある。クレジットカードがあれば何でも買えると思ったり大間違いです。クレジットカードを使うということとは短期的な借金と同じです。自分で払える範囲で利用しましょう。

※困ったこと、心配なことがあれば迷わず消費者ホットライン 1888（いやや）に相談を！

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 電話 76・3916



9月			カレンダー		
1	月	住民税・国民健康保険税第2期納期限	16	火	
2	火		17	水	区長便
3	水	区長便	18	木	行政相談日、古紙・ペットボトル回収日
4	木		19	金	民事・家事相談日、胃・大腸がん検診、本山町農業委員会定例会
5	金		20	土	
6	土		21	日	
7	日		22	月	
8	月		23	火	秋分の日
9	火		24	水	
10	水		25	木	消費生活相談日
11	木		26	金	
12	金		27	土	
13	土		28	日	(故)大原富枝誕生日
14	日		29	月	
15	月	敬老の日	30	火	吉野公民館開館日、後期・介護・固定資産税第3期納期限

※健（検）診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課（TEL70-1060）まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL76-2115）まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室（TEL76-2113）まで。

自 衛 官 等 募 集 案 内

募集種目		待 遇 等	資 格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生		特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額179,000円 2士初任給 月額224,600円(高卒) 				

〒780-0061

高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所 TEL (088) 823-2006